

(3) 家電リサイクル法の施行に伴う不法投棄の未然防止対策について問うたところ、対策を講じている市区町村は 2,281 (72.2%) であり 前回調査と傾向は変わらなかった。対策の内容についても、職員または委託業者による巡回監視 (74.6%)、ポスター、チラシ、看板等による普及啓発 (52.9%)、町内会など住民との連携による監視、通報体制の構築 (37.6%) が多く、前回調査と同様の傾向であった。

問 10 家電リサイクル法の施行に伴い、家電 4品目の不法投棄の未然防止のための対策 (巡回パトロールによる監視等) を講じていますか。

| | | 前回 |
|--------------------------|---------------------|-------|
| 1. 講じている。 | 2,281 (72.2%) | (69%) |
| 2. 今後、講じる予定である (検討中を含む)。 | 556 (17.6%) | (24%) |
| 3. 講じる予定はない。 | 323 (10.2%) | (6%) |
| | 合計 3,160 (100%) | |

問 11 問 10で1を選択した 2,281市区町村について、家電 4品目の不法投棄の未然防止のための対策とは具体的に何ですか。(複数回答)

| | | 前回 |
|------------------------------|---------------------|-------|
| 1. 職員または委託業者による巡回監視、パトロール | 1,702 (74.6%) | (75%) |
| 2. 町内会など住民との連携による監視、通報体制の構築 | 857 (37.6%) | (39%) |
| 3. 郵便局、タクシー業界等との連携による監視体制の構築 | 729 (32.0%) | (23%) |
| 4. 警察当局と連携した監視、通報体制の構築 | 456 (20.0%) | (22%) |
| 5. ポスター、チラシ、看板等による普及啓発 | 1,207 (52.9%) | (59%) |
| 6. 監視カメラ等の設置 | 47 (2.1%) | (2%) |
| 7. 処理料金の補助 | 20 (0.9%) | (1%) |
| 8. その他 | 178 (7.8%) | (8%) |

(4) 次に、今後の家電 4品目の不法投棄について見込みを問うたところ、増加することが懸念される (62.3%)、現在と変わらないと思われる (32.4%)、減少することが期待される (5.3%) という結果となり、法施行前に行った前回調査と比較すると、増加することが懸念される (前回 95%) と回答した市区町村の割合が減少し、変わらないまたは減少と回答した市区町村の割合が増加した。

問 12 家電リサイクル法の施行後半年間を踏まえ、今後の家電 4品目の不法投棄についてどう考えていますか。

| | | 前回 |
|-------------------|---------------------|--------|
| 1. 増加することが懸念される。 | 1,970 (62.3%) | (95%) |
| 2. 現在と変わらないと思われる。 | 1,024 (32.4%) | (5%) |
| 3. 減少することが期待される。 | 166 (5.3%) | (0.2%) |
| | 合計 3,160 (100%) | |

貴市区町村における財政負担についてお伺いします。

家電リサイクル法の施行に伴って、家電 4品目の不法投棄対応として平成 13年度に予算を計上しているか問うたところ、当初予算で計上している市区町村が 1,871、補正予算で計上している市区町村が 155 であり 合計 2,026 市区町村で予算計上しているとの回答があった。予算の額については、単純平均値では 1,062 千円、中央値では 298 千円であった。

また、市区町村における財政負担の変化について問うたところ、現段階では判断できないとの回答が 1,381 市区町村 (43.7%)、負担が増加していると回答した市区町村は 857 (27.1%)、変化していないと回答した市区町村は 724 (22.9%)の順であった。

問 13 家電リサイクル法施行に伴って、家電 4品目の不法投棄の対応のために平成 13 年度に予算を計上していますか。(問 11の対策や不法投棄物の処理費用を含みます)

| | |
|----------------|---------------------|
| 1.当初予算に計上している。 | 1,871 (59.2%) |
| 2.補正予算に計上している。 | 155 (4.9%) |
| 3.計上していない。 | 894 (28.3%) |
| 4.今後、検討する。 | 240 (7.6%) |
| | 合計 3,160 (100%) |

問 14 問 13で 1.または 2.を選択した 2,026市区町村について、その予算額 (補正であれば補正後)はいくらですか。

| | |
|-----|----------------|
| 平均値 | 1,062 千円 |
| 中央値 | 298 千円 |

問 15 現段階において、家電リサイクル法の施行前後での貴市区町村における財政負担の変化についてお伺いします。

| | |
|--|---------------------|
| 1.パトロールの強化や不法投棄の問題等があり 全体として負担は増加している。 | 857 (27.1%) |
| 2.家電製品の引取量の減少や処理コストの低減等により 全体として負担は軽減している。 | 198 (6.3%) |
| 3.全体として変化していない。 | 724 (22.9%) |
| 4.現段階では判断できない。 | 1,381 (43.7%) |
| | 合計 3,160 (100%) |

家電リサイクル法の施行状況についてお伺いします。

法施行後半年が経過した段階での施行状況について問うたところ、「順調に推移している」と回答した市区町村は 503(15.9%)、概ね順調に推移している」と回答した市区町村は 1,979(62.6%) で合計 2,482 市区町村(78.5%)が評価した一方、「あまり順調とは言えない」と回答した市区町村は 583(18.4%)、「順調とは言えない」と回答した市区町村は 95(3.0%)であった。

問 16 家電リサイクル法が施行されて半年が経過しましたが、貴市区町村における施行状況についてお伺いします。

| | | |
|----------------|-------|-----------------|
| 1.順調に推移している。 | | 503 (15.9%) |
| 2.概ね順調に推移している。 | | 1,979 (62.6%) |
| 3.あまり順調とは言えない。 | | 583 (18.4%) |
| 4.順調とは言えない。 | | 95 (3.0%) |
| | | 合計 3,160 (100%) |

問 17 問 16で3または 4を選択した 678市区町村について、家電リサイクル法の施行上問題となっている点は何ですか (複数回答)。

| | | |
|------------------------------|-------|-------------|
| 1.不法投棄の増加 | | 476 (70.2%) |
| 2.指定引取場所の配置等、引取り 引渡しが円滑でないこと | | 130 (19.2%) |
| 3.新たな費用負担に対する住民の不満 | | 426 (62.8%) |
| 4.制度に対する住民の理解が進まないこと | | 246 (36.3%) |
| 5.その他 | | 44 (6.5%) |